

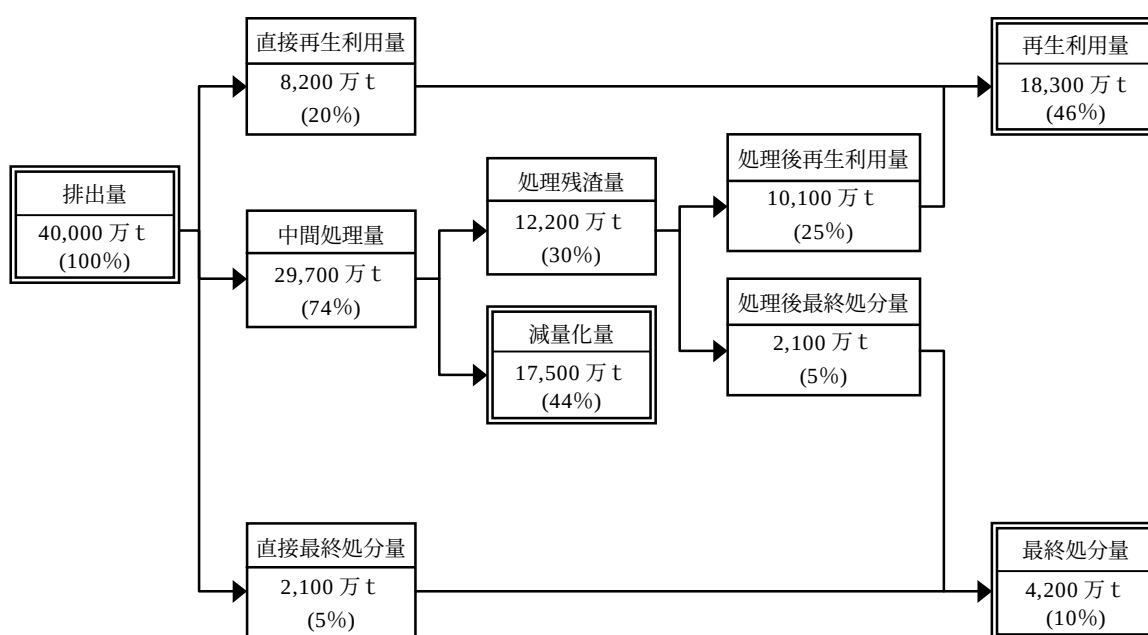
3. 産業廃棄物処理量の推計結果

産業廃棄物の処理状況についてまとめたものを表Ⅲ・10に示す。また、これらをもとに産業廃棄物の処理状況を図Ⅲ・4に示した。

総排出量約4億トンのうち、中間処理されたものは約2億9,700万トン（全体の74%）、直接再生利用されたものは約8,200万トン（同20%）、直接最終処分されたものは、約2,100万トン（同5%）となっている。

また、中間処理された産業廃棄物約2億9,700万トンは、約1億2,200万トンまで減量化され、再生利用（約1億100万トン）または最終処分（約2,100万トン）されている。

結局、排出された産業廃棄物全体の46%にあたる約1億8,300万トンが再生利用され、10%にあたる約4,200万トンが最終処分されている。



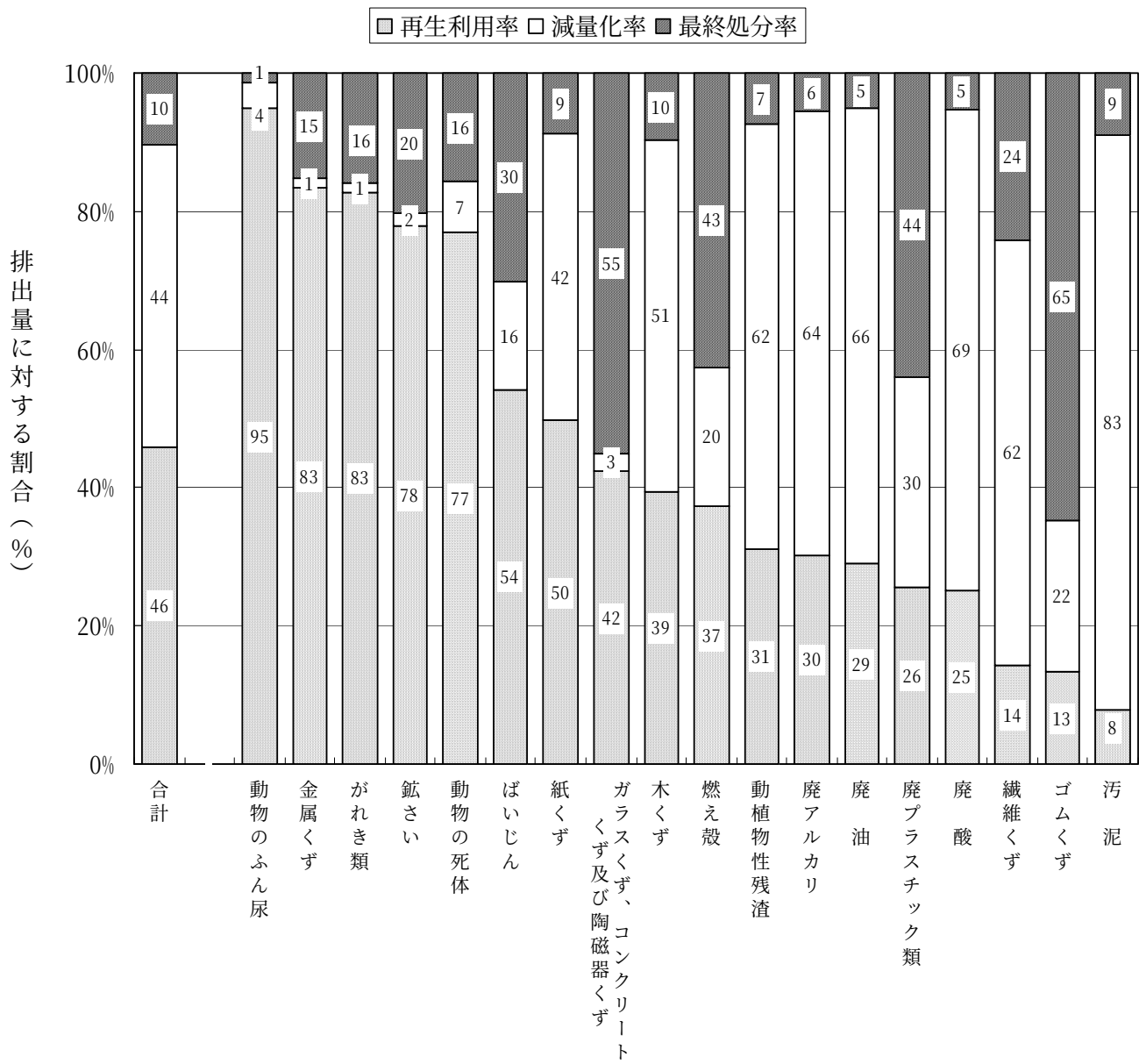
※四捨五入の為、収支が合わない。

図Ⅲ・4 産業廃棄物の処理状況

また、産業廃棄物の種類別処理状況を図Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高いものは、動物のふん尿（95%）、金属くず（83%）、がれき類（83%）、鋤さい（78%）等であり、逆に再生利用率が低いものは、汚泥（8%）、ゴムくず（13%）、繊維くず（14%）等である。

最終処分の比率が高い廃棄物は、ゴムくず（65%）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（55%）、廃プラスチック類（44%）、燃え殻（43%）等である。



図－Ⅲ・５ 産業廃棄物別の処理状況

表Ⅲ・10 産業廃棄物排出・処理状況一覧表

(単位：t／年)

	排出量 (A)	直接再生 利用量 (B)	直接 最終処分量 (C)	中 間 処 理				再生 利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	再生利用量 (F)	最終処分 (G)			
燃 え 殻	1,940,891	61,485	695,633	1,183,773	797,145	664,655	132,490	726,140	386,628	828,123
構成比		3	36	61	41	34	7	37	20	43
汚 泥	186,895,355	709,191	5,352,328	180,833,836	25,136,220	13,862,822	11,273,399	14,572,013	155,697,616	16,625,726
構成比		0	3	97	13	7	6	8	83	9
廃 油	3,088,783	136,790	40,778	2,911,216	877,659	763,503	114,156	900,293	2,033,557	154,934
構成比		4	1	94	28	25	4	29	66	5
廃 酸	2,822,208	44,021	41,948	2,736,240	775,753	665,746	110,007	709,767	1,960,487	151,955
構成比		2	1	97	27	24	4	25	69	5
廃 ア ル カ リ	1,528,463	120,813	8,219	1,399,431	417,060	340,137	76,923	460,950	982,372	85,142
構成比		8	1	92	27	22	5	30	64	6
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	5,473,181	234,545	1,306,129	3,932,507	2,264,392	1,165,843	1,098,549	1,400,388	1,668,115	2,404,678
構成比		4	24	72	41	21	20	26	30	44
紙 く ず	2,158,805	24,818	85,972	2,048,015	1,150,734	1,048,804	101,930	1,073,622	897,282	187,902
構成比		1	4	95	53	49	5	50	42	9
木 く ず	5,356,559	102,519	255,463	4,998,577	2,275,566	2,007,283	268,282	2,109,802	2,723,011	523,745
構成比		2	5	93	42	37	5	39	51	10
織 維 く ず	77,853	163	11,862	65,829	17,885	10,936	6,949	11,098	47,944	18,811
構成比		0	15	85	23	14	9	14	62	24
動 植 物 性 残 渣	4,110,359	68,385	212,154	3,829,820	1,300,384	1,211,738	88,646	1,280,124	2,529,436	300,800
構成比		2	5	93	32	29	2	31	62	7
ゴ ム く ず	38,435	239	16,501	21,694	13,200	4,858	8,342	5,098	8,494	24,844
構成比		1	43	56	34	13	22	13	22	65
金 属 く ず	8,233,065	1,417,126	630,442	6,185,497	6,070,811	5,443,939	626,872	6,861,065	114,687	1,257,313
構成比		17	8	75	74	66	8	83	1	15
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4,605,056	146,243	1,028,829	3,429,983	3,310,043	1,801,390	1,508,653	1,947,633	119,941	2,537,482
構成比		3	22	74	72	39	33	42	3	55
鋳 さ い	16,350,081	393,924	2,900,556	13,055,600	12,768,985	12,349,439	419,546	12,743,362	286,615	3,320,103
構成比		2	18	80	78	76	3	78	2	20
が れ き 類	57,096,364	1,103,724	4,429,692	51,562,948	50,818,398	46,180,933	4,637,465	47,284,657	744,550	9,067,157
構成比		2	8	90	89	81	8	83	1	16
動 物 の ふ ん 尿	90,093,763	76,052,918	1,116,133	12,924,711	9,427,061	9,391,908	35,152	85,444,827	3,497,650	1,151,286
構成比		84	1	14	10	10	0	95	4	1
動 物 の 死 体	190,827	0	25,605	165,222	151,142	146,776	4,366	146,776	14,080	29,971
構成比		0	13	87	79	77	2	77	7	16
ば い じ ん	10,183,057	1,321,598	2,853,467	6,007,992	4,420,609	4,202,945	217,664	5,524,543	1,587,383	3,071,130
構成比		13	28	59	43	41	2	54	16	30
合 計	400,243,105	81,938,501	21,011,711	297,292,892	121,993,047	101,263,656	20,729,391	183,202,157	175,299,845	41,741,102
構成比		20.5	5.2	74.3	30.5	25.3	5.2	45.8	43.8	10.4

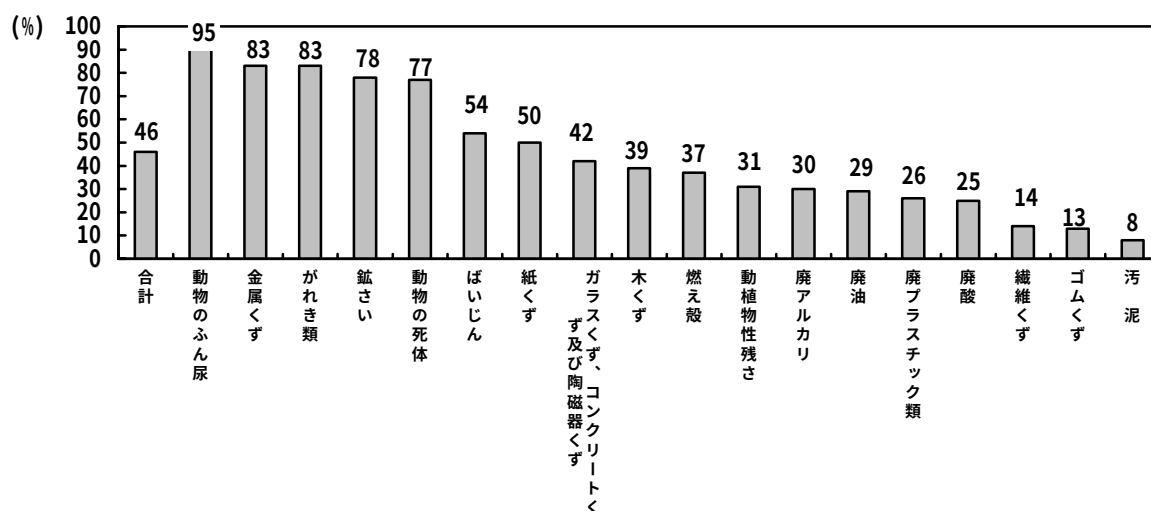
*各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

3-1 再生利用量

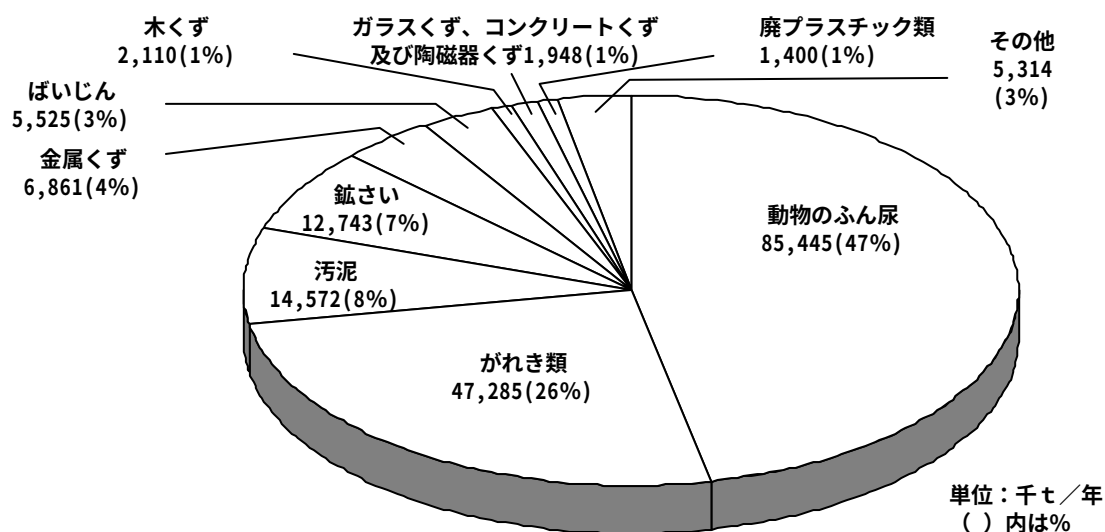
再生利用量は図－Ⅲ・４に示すように、総排出量約４億トンのうち約１億８,３００万トン（全体の４６％）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・６に示すように、再生利用率の最も高い廃棄物は、動物のふん尿の９５％（約８５,４４５千トン）、金属くずの８３％（約６,８６１千トン）、がれき類の８３％（４７,２８５千トン）であった。これらのうち動物のふん尿については直接再生利用率が高く、金属くず、鋳さい、がれき類、動物の死体については中間処理後の再生利用率が高い。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の８％（約１４,５７２千トン）、ゴムくずの１３％（約５千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・７に示す様に動物のふん尿の約８５,４４４千トン（４７％）、がれき類の約４７,２８５千トン（２６％）、汚泥の約１４,５７２千トン（８％）が多く、これら３種で全体のおよそ８割を占めている。



図－Ⅲ・６ 種類別再生利用率



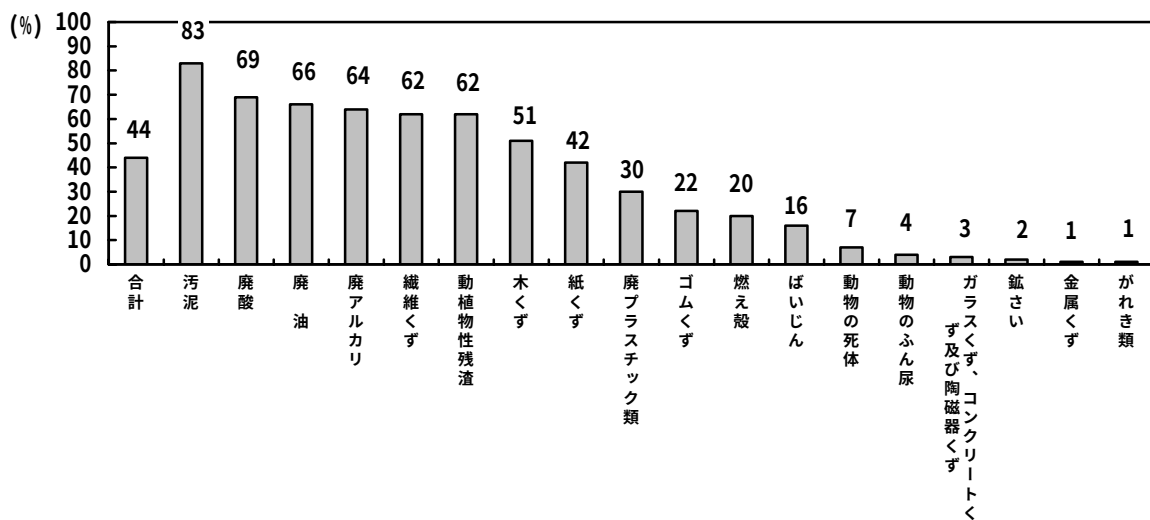
図－Ⅲ・７ 再生利用量の比率

3-2 減量化量

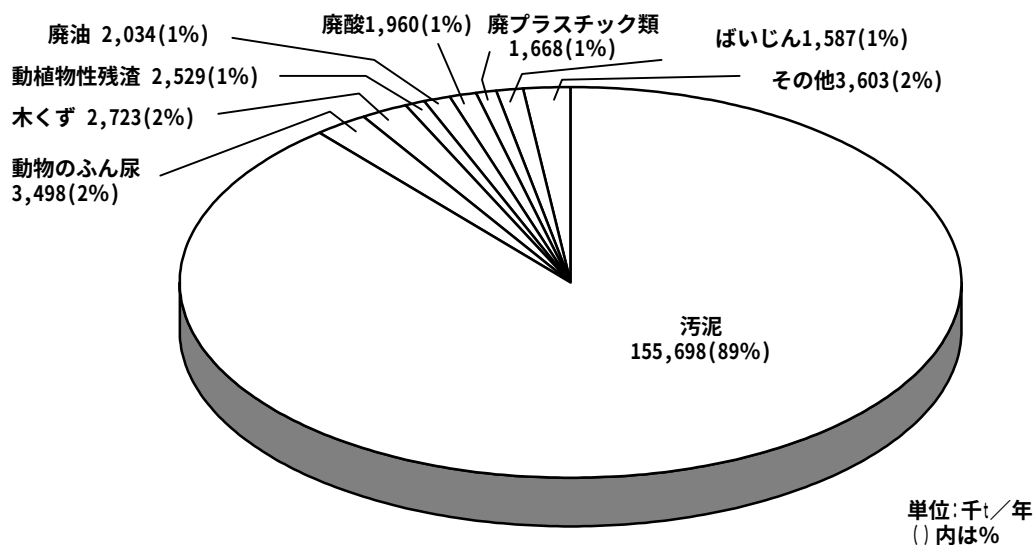
総排出量約4億トンの産業廃棄物は図一Ⅲ・4に示すように、中間処理された産業廃棄物の約2億9,700万トン（全体の74%）は約1億2,200万トン（同30%）まで減量化され、その量は約1億7,500万トン（同44%）である。

種類別にみると図一Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の83%（約155,698千トン）、廃酸の69%（約1,960千トン）、次いで廃油の66%（約2,034千トン）であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の1%（約745千トン）、金属くずの1%（約115千トン）、鉱さいの2%（約287千トン）であった。

また、量的にみると図一Ⅲ・9に示すように汚泥の約155,698千トン（89%）が飛び抜けて多く減量化量全体のおよそ9割を占めている。



図一Ⅲ・8 種類別減量化率



図一Ⅲ・9 減量化量の比率

3-3 最終処分量

産業廃棄物の最終処分量は図-Ⅲ・4に示すように、総排出量約4億トンのうち約4,200万トン（全体の10%）である。

種類別にみると図-Ⅲ・10に示すように、最終処分率の最も高い廃棄物は、ゴムくずの65%（約25千トン）、次いでガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの55%（約2,537千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の1%（約1,151千トン）、廃油の5%（約155千トン）、廃酸の5%（約152千トン）であった。

また、量的にみると図-Ⅲ・11に示すように汚泥の約16,626千トン（40%）、がれき類の約9,067千トン（22%）、鉱さいの約3,320千トン（8%）が多く、合わせて最終処分量全体のおよそ7割を占めている。

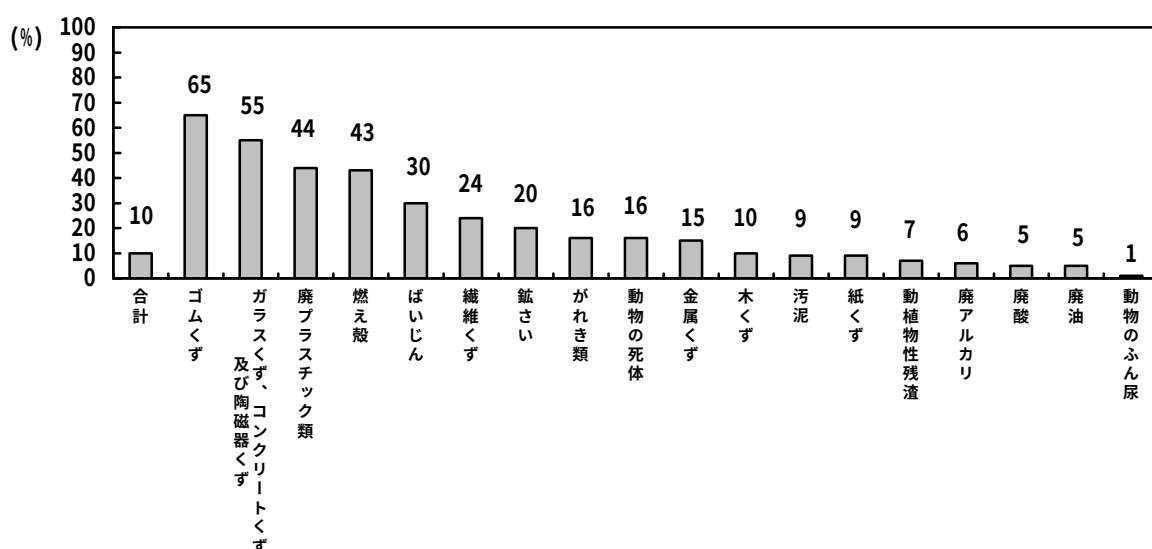


図-Ⅲ・10 種類別最終処分率

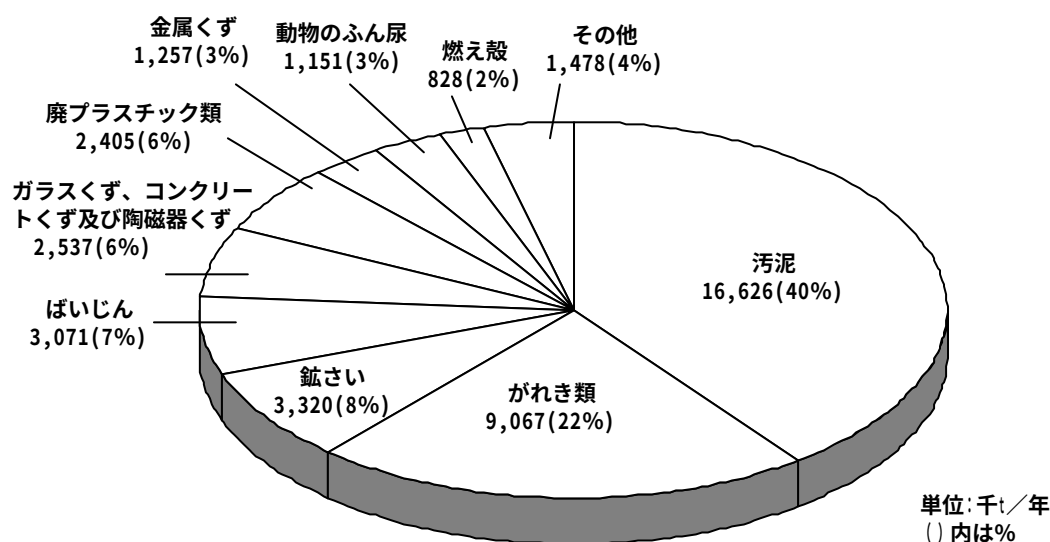


図-Ⅲ・11 最終処分量の比率

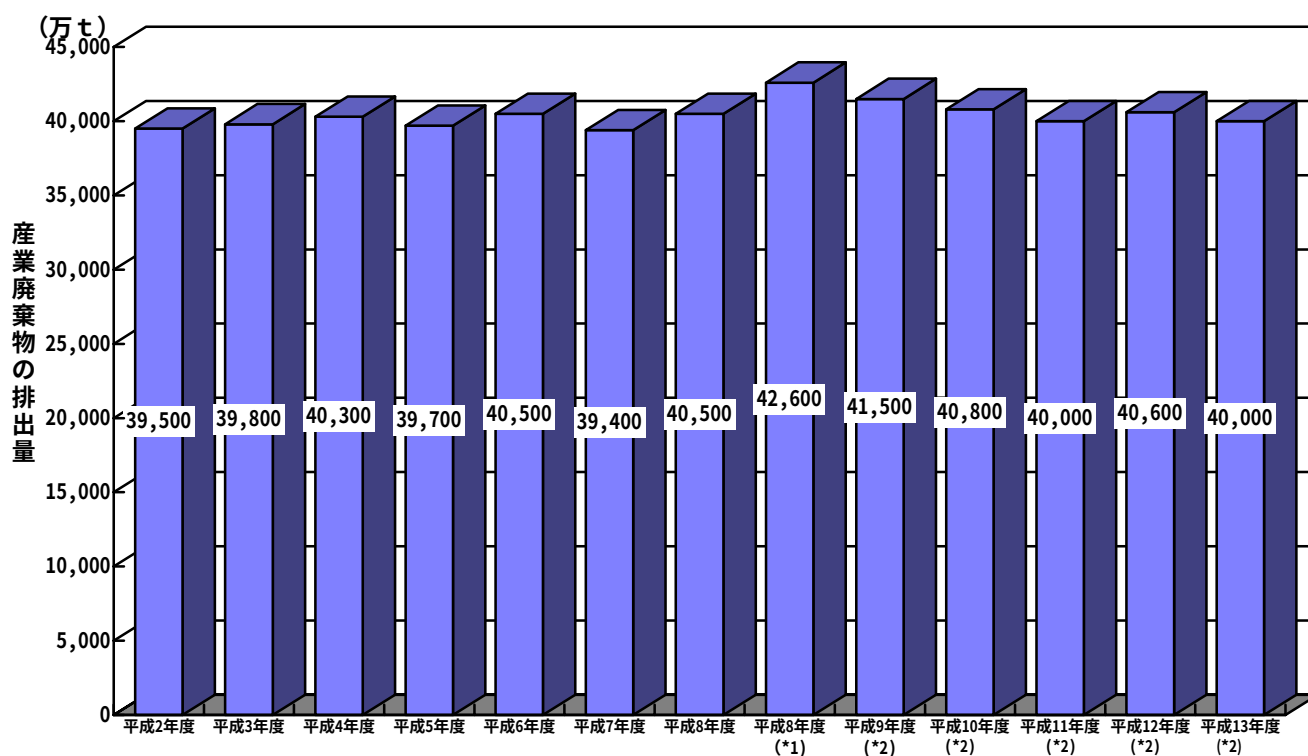
IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について、前回調査結果（平成 12 年度調査）との比較を行いとりまとめた。

なお、平成 13 年度の排出量については、前回調査と同様に平成 11 年 9 月 28 日政府決定されたダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」における平成 8 年度排出量と同様の算出条件を用いて算出したものである。

1. 全国排出量

平成 13 年度の産業廃棄物の排出量は約 4 億トンと前年（平成 12 年度）の約 4 億 600 万トンと比較して約 600 万トン（前年比 1.4%）減少したものの、平成 2 年度以降ほぼ横ばいの状態で推移している。



(*1)ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成 11 年 9 月 28 日政府決定）における平成 8 年度の排出量を示す。

(*2)平成 9 年度以降の排出量は、(*1)と同様の算出条件を用いて算出したもの。

図－IV・1 産業廃棄物排出量の推移

1-1 業種別排出量

業種別排出量の推移を図-IV・2に示す。

上位10業種について平成12年度（前回調査結果）と比較すると、順位では、上位はほぼ前回と同一であるが、10位の電気機械器具製造業が飲料・たばこ・飼料製造業に入れ替わった。

個別の排出量について増減をみると、鉱業は約2,979千トン、建設業は約2,860千トン、電気機械器具製造業は478千トン、農業は約374千トン、窯業・土石製品製造業は約358千トン減少した。一方、電気・ガス・熱供給・水道業は約1,641千トン増加した。

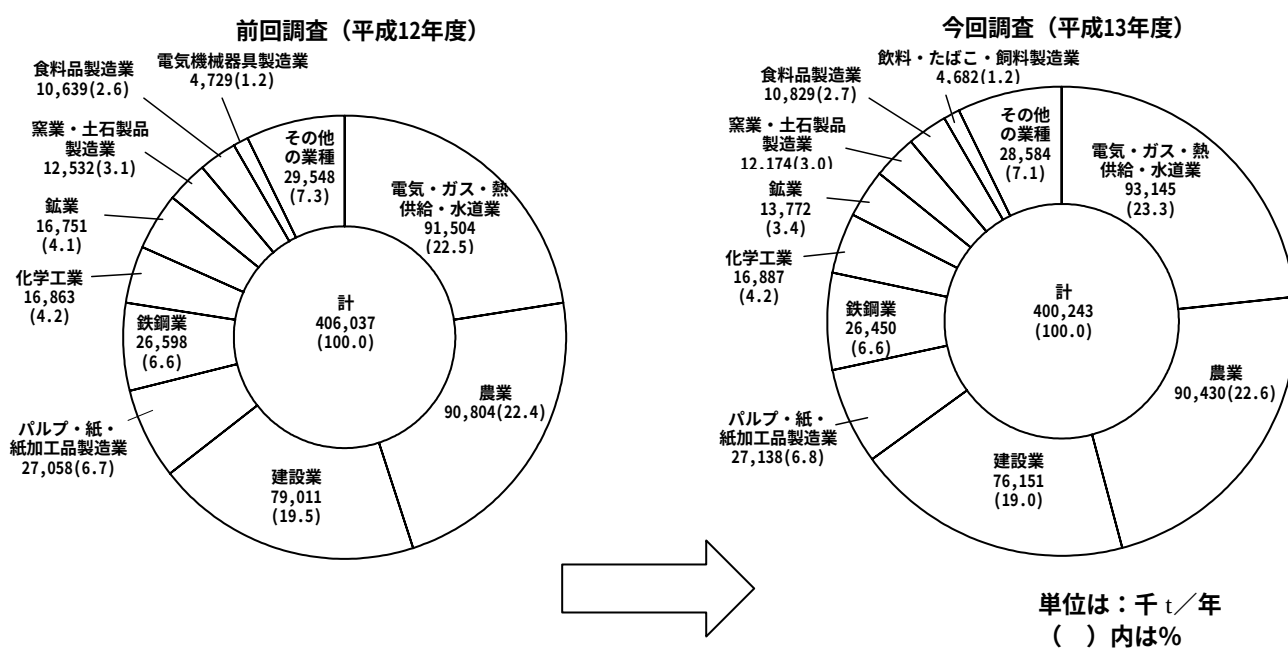


図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移

1-2 種類別排出量

種類別排出利用の推移を図-IV・3に示す。

上位10種について、平成12年度（前回調査結果）と比較すると順位に変化はなかった。

個別の排出量について増減をみると、汚泥は約2,286千トン、がれき類は約1,733千トン減少した。一方、金属くずは約137千トン増加した。

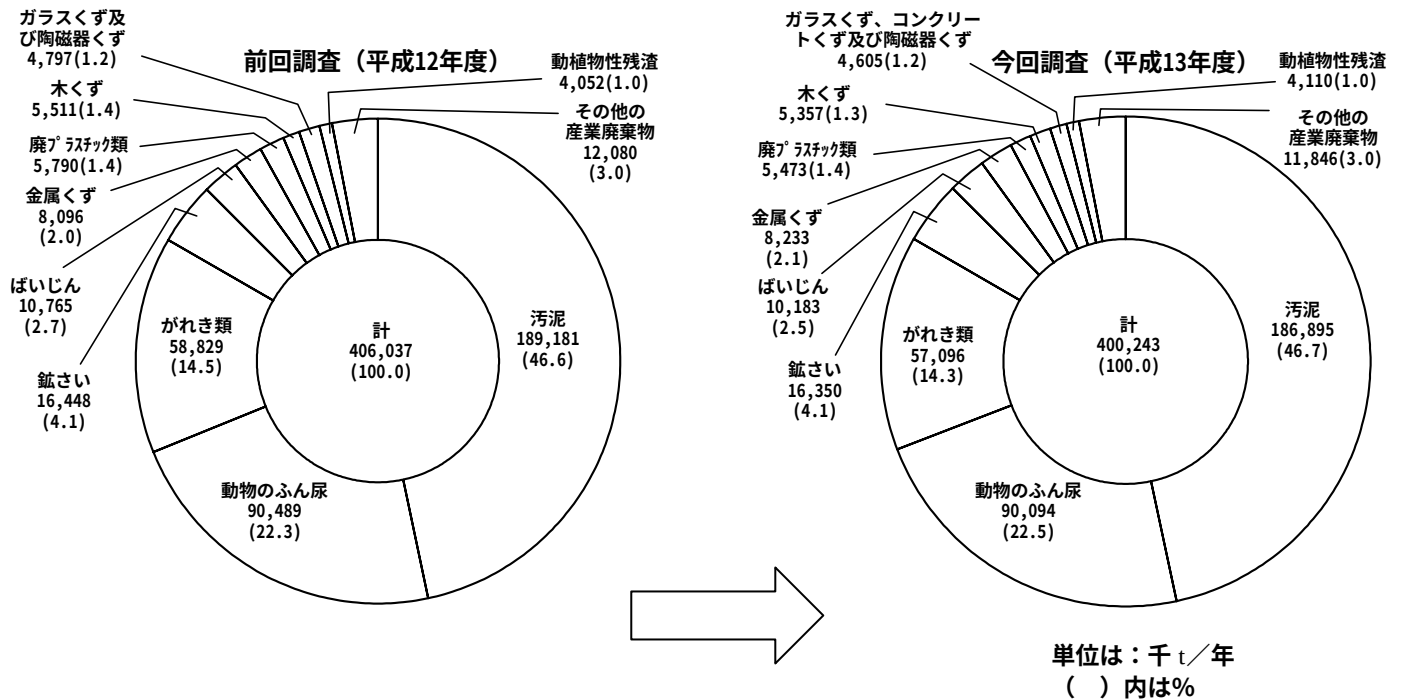


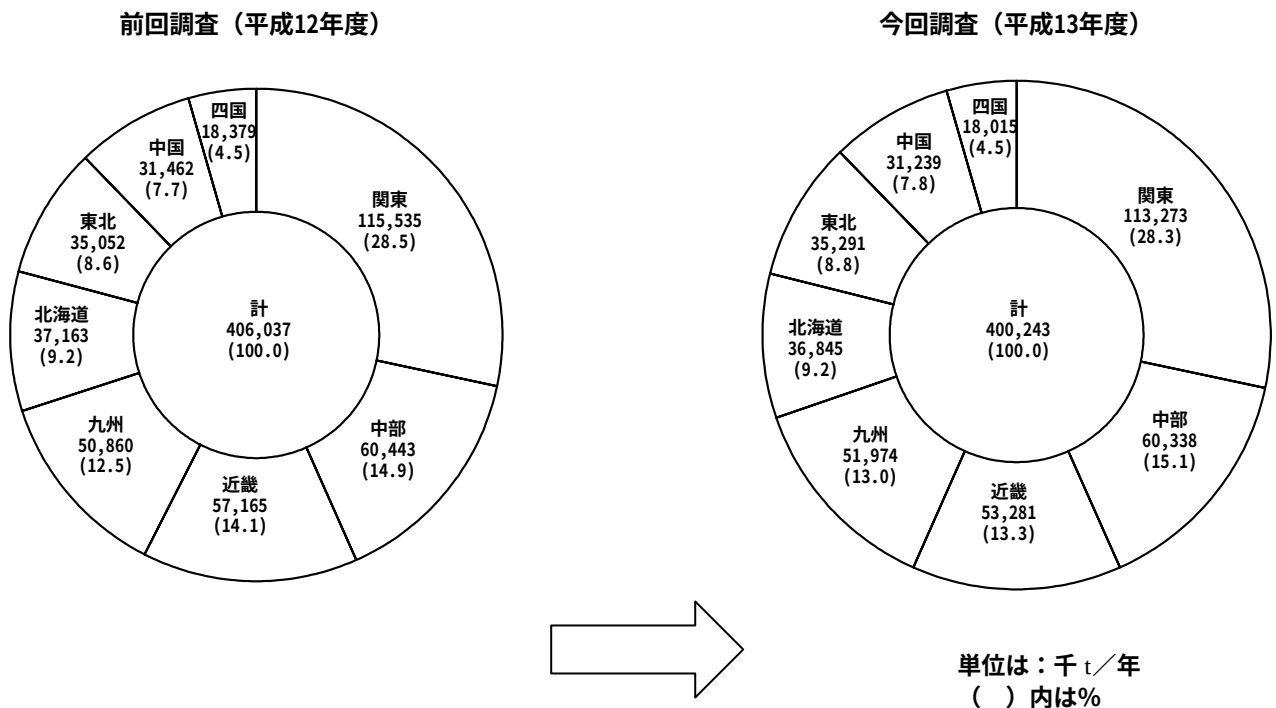
図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移

1－3 地域別排出量

地域別排出量の推移を図－IV・4に示す。

平成12年度（前回調査結果）と比較してみると、順位の変化はなかった。

個別の排出量について増減をみると、近畿は約3,884千トン、関東は約2,262千トン、四国は約364千トン、北海道は約318千トン、中国は約223千トン、中部は約105千トン減少した。一方、九州は約1,114千トン、東北は約239千トン増加した。



図－IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移

2. 処理状況

2-1 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図-IV・5に示す。

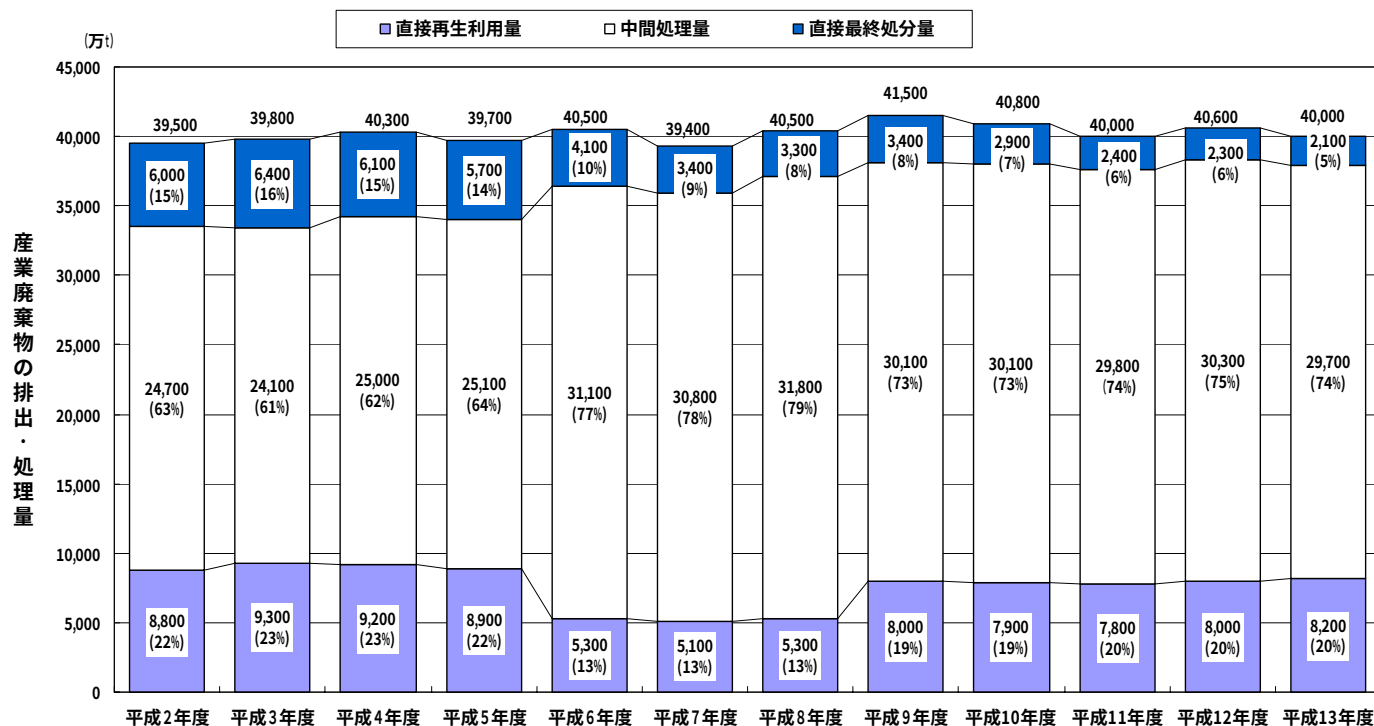
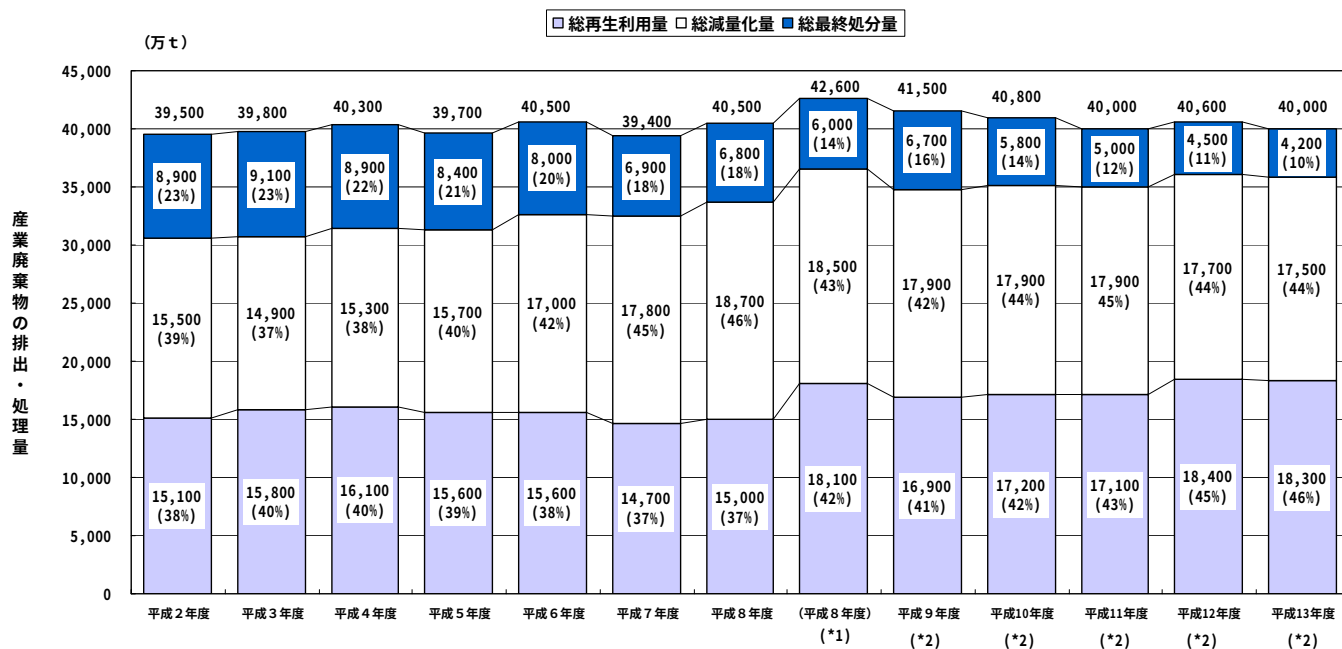


図-IV・5 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

2-2 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図-IV・6に示す。



(*1)ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）における平成8年度の排出量を示す。

(*2)平成9年度以降の排出量は、(*1)と同様の算出条件を用いて算出したもの。

図-IV・6 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移